



# EU国家補助規制による 加盟国の優遇税制の制限 —国際規範との関連に着目して—

多くのEU加盟国は、外資誘致のため、特定の多国籍企業に対して優遇税制措置をとってきました。近年、欧州委員会は、こうした加盟国の政策に対する規制を強めています。EU法には、市場競争の歪曲を禁止する「国家補助規制」というものがありますが、優遇税制措置の一部はこの法に違反している、と欧州委員会は考えているのです。

この講演では、アイルランド政府によるアップル社への優遇措置など代表的な事件を紹介しつつ、上記の政策動向を解説します。また、この政策を推し進めるにあたり、欧州委員会が「多国籍企業による租税回避の取り締まり」という国際規範を強調してきたことも説明します。

■日時： 2018年 **9月29日**(土) 13:30～15:00

■場所： 関西学院大学上ヶ原キャンパス 大学図書館ホール

■講師： **吉沢 晃**氏 (同志社大学政策学部 助教)

■司会： **市川 顕**氏  
(東洋大学国際学部准教授／関西学院大学産業研究所客員研究員)

■参加費： 無料(一般参加可、申し込み手続き不要)

## <講師プロフィール>

1985年生まれ。政治学博士(ベルギー・ブリュッセル自由大学、スイス・ジュネーブ大学)。早稲田大学EUIJ早稲田研究助手、同大学地域・地域間研究機構次席研究員を経て、2018年4月より現職。専攻は国際関係論、EU政治。特にEUの競争政策について研究を行っている。